



八地 申2号

立川営業統括センター内で発生した賃金未払いの原因を明らかにし、社員が安心して働ける職場の実現を求める申し入れ！ (8月4日団体交渉開催)

1. 今回の事象に対する原因と対象者数を明らかにし、原因究明と再発防止策を講じること。

組 合	会 社
○発覚した理由は？	■2023年6月に対象者の副長が給与明細に反映されていないことに気づき発覚した。
○未払いが発生した理由は？	■担当者から支給対象者の報告が漏れていたため。また支社が入力できなかったため。
○発覚後に会社が行ったことは？	■全営業統括センターに確認。立川・八王子・大月で33名が未払対象者。未払対象者には管理者から説明をおこなった。
○いつから漏れていたことを把握していたのか？	■立川営業統括センターでは2022年8月以降。報告する箇所内による引継ぎができなかったから。
○再発防止策は？	■把握する人および入力する人を明確にする。支社としては管理者に事象の説明を行う。

2. 全社員に対して事象の説明を行い、安心して働ける職場をつくること。

組 合	会 社
○全社員に事象の説明をしない理由は？	■今回大事なことは同じことを起こさせないことで対策を行うことなので、対象となった人には説明をした。
○通勤超勤廃止に伴う経過措置についての再周知はしないのか？	■これまで勉強会や勤労速報などで周知しているので、再周知はしない。

今回の団体交渉でハッキリしたことは、**これまで通り現場から支給対象者の報告を正しく求めるということ**でした。交渉の中では、ヒューマンエラーに近い事象とも回答されていましたが、だからこそ報告をする**管理者だけの問題にはせず相互にチェックできる体制が求められます**。今回の未払いが判明したのは、相互運用に伴い経過措置の支給対象となることを知っていた副長からの気づきからでした。**制度について会社が再周知しないのであれば、私たちは騙されないためにも賃金・手当に関するものについて更に深めていく必要があるのではないのでしょうか？**



**給与明細に反映されているか…
私たちがチェックできる体制を構築していこう！**